

西東京市立中学校における  
給食の調理方式についての答申  
【案】

平成 29 年 8 月

西東京市立学校給食運営審議会

## 目 次

第1	はじめに .....	3
第2	答申内容 .....	3
第3	審議の経過 .....	5
第4	まとめ .....	6
◎	委員名簿 .....	7

## 第1 はじめに

西東京市の中学校完全給食は、平成23年5月を初年度とし、二期にわたって実施され、現在は市内9校すべてで小学校の調理した給食を中学に運ぶ「親子方式」により6年が経過した。この間、平成24年と平成27年には、当審議会が「親子方式」の各校での状況を検証し、その結果から西東京市の中学校完全給食は順調に推移しているものと分析し、教育委員会に対して「今後もより円滑な親子給食のために努力することを願う」という意見具申のまとめを行っている。

その一方で、(仮称)第10中学校の建設計画の中に、建替え中の中原小学校の仮校舎使用が決定したため、仮校舎使用後に入校するひばりが丘中学校での給食室の位置付けが課題となった。この状況を受け、平成28年5月に当審議会は「給食室を校舎内に設置し、中原小学校の移転後もひばりが丘中学校を自校式とすることが妥当」との意見を具申し、これを受けた教育委員会は、『特例』として「自校式」を認めた。また、同意見書には「今回の意見が特殊事情を踏まえたことを鑑み、今後の中学校給食のあり方については、なお、議論を要する」としていたため、「親子方式」と「自校式」が混在することになる中学校給食のあり方や課題についてが、昨年11月の諮問に至ったものと受け止めている。

これまでの中学校の完全給食に関する答申や報告書は、中学校給食をどのように開始するのか、そのための西東京市に相応しい調理方法に関するものが中心で、完全給食実施以降の当審議会での意見具申も、その現状を確認する検証内容であった。

このような現況の中、答申文の策定に向けた各委員の意見調整の前提として、過去の当審議会においても、調理方式の理想は「自校式」としながら、市財政や現行中学校校舎への給食室の設置が困難な点などを配慮の上、「親子方式」を選択している点は、踏まえるべき条件とした。また、今回の答申文策定においては、現状の課題ばかりでなく、ここまで順調に推移してきているものの、将来の中学校給食、或いは、市立小中学校の調理方式のどこに、どのような課題が起り得るのかを審議し、答申するものと確認した。

## 第2 答申内容

(仮称)第10中学校での特例を除き、「親子方式」の継続は周知のことであるが、長い将来にわたっても継続が可能であるのか、或いは継続していく学校に対しての必要な手立て等に関して、現状で考えられる課題を整理した。

### 1 校舎の改修が要因で「親子方式」の継続が課題となる場合

最初に整理した課題は、全ての学校が時間経過とともに例外なく検討・協議が必要な、校舎改修時の検討事項になる。校舎の改修工事は財政状況や必要度等を勘案し、順次、計画的に実施されてきたが、改修の手法によっては、給食室も含めた計画が必要になる。このときの校舎改修の代表的な手法としては、①大規模改修工事、②長寿

命化改修工事、③建替工事、があげられる。

この内「親子方式」の継続を検討する条件としては、親校側の校舎改修が先行することになり、耐力度調査の結果、全面建替えが適当と決まったときとし、その基本計画を策定する以前に、当該校間での調理方式(親子継続か否か)に関して、行政による財源的な視点での協議、及び当審議会での審議が必要と考える。

または、子校側の校舎改修が先行し、結果全面建替えが適当と決まったときにも、中学校への給食室設置の要否の検証が必要となろう。その時点では、仮に否と決める際には、その後のいずれかの時期に親校の校舎の全面建替え時には、再び当該校間での調理方式の協議が必要になることを踏まえての検証になるものと考ええる。

## 2 親子関係の見直しが要因で「親子方式」の継続が課題となる場合

### (1) 児童・生徒数推計が要因の場合

第2番目に整理した課題は、完全な予測はできないが、場合によって想定しておく必要がある検討事項になる。向こう10年程度の児童・生徒数推計から親子校の一方、または双方で急激なクラス増が予想され、それに応じた親校側の給食室の増築・調理器具増設等が不可能なときには、別の親校の模索を含め、当該校間での調理方式に関して、行政による財源的な視点での協議、及び当審議会での審議等が必要と考える。

或いは、親校側の施設拡張が可能で、「親子方式」の継続が決まった場合にも、いずれ減員に転じ、拡張した施設が不要になってしまうリスクに最大限の配慮は必要になるが、児童・生徒数の増要因には、早期に、的確に対処することが必要と考える。

また、他区市においては、逆に児童の減少による学校統合が発生し、「親子方式」を解消して「自校式」に転じた事例もあるため、児童・生徒数の推計値には常に注視し、校舎の改修計画等にも反映が必要と考える。

### (2) その他の特殊な事情が要因の場合

第3番目に整理した課題は、教育委員会では予測が不可能な事態に関する検討事項になる。「親子方式」は、車両での給食配送が必須であり、ここに何らかの支障が生じる場合には当該校間の「親子方式」の再考が必要になる。例えば、交通規制の変化で定時での配送が困難になった場合などが考えられる。

こうした想定外の事態や新たな課題に対しては、その都度、早急で的確な判断を行う必要があり、給食の維持のためには再度給食のあり方として、当審議会に諮るべき事項と考えたい。

## 3 「親子方式」を継続する場合の課題

ここまで整理したとおりで、今後はさまざまな課題に対して「自校式」を選択するのか、「親子方式」を継続するのかを協議することになる。ただし、「自校式」が魅力的な方式であったとしても、「親子方式」の継続が大きな路線であるのならば、継続に向けての課題整理は、今後のより良い給食提供に必要と思われる。

### (1) 衛生環境の確保

大量調理場である給食室の衛生管理は教育委員会の責務で、本件は調理方式の種類に関らず守られなければならない課題である。このことは、親子給食を実施する学校のみならず、単独調理校を含めた全ての学校の問題であり、校舎の改修計画の中に給食室が含まれている場合には、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づく、給

食室の運営、施設設備への改修に努めるべきである。

## (2) アレルギー対応に関して

食物アレルギーを有する児童・生徒にも、給食を提供することは食育の観点からも重要な課題である。そのためにも安全性を最優先し、施設設備、人員等の能力を超える対応を行わないことが不可避であり、現状のアレルギー除去食対応が、小学校のみで行われている理由にもなっている。

その上で、今後のアレルギー対応の充実に向けては、事故防止のための研究を怠らず実施し、あわせて校舎の改修計画の中に給食室が含まれている場合には、アレルギー専用の調理室や調理コーナー・スペースの確保等の適切な施設設備への改修、必要な人員の配置等に努めるべきである。

## (3) 配送時間と事故防止

調理後2時間以内の喫食を遵守するための配送時間の短縮は、衛生上の必須事項である。万が一、親子関係を見直す機会が生じた場合にも、親校となる判断基準は、両校の食数、道路事情、距離(時間)のほかに、どんな天候下でも時間までに届けなければならないのが学校給食であることを考慮すべきである。

また、中学校給食開始以来6年間は配送中の交通事故は起きていないが、万が一に備えた危機管理対応を考えることは、現状の「親子方式」を維持するための課題の1つと考えたい。

## 4 調理方式の比較、実働でのデータ収集に関する課題

既に、平成33年度からのひばりが丘中学校の「自校式」給食は決定しているため、今後は他校での校舎の改修計画の都度、「自校式」移行についての意見が出るものと考ええる。過去の当審議会においても、調理方式の審議は継続されてきたが、中学校での「自校式」に関しては、その根拠になる具体的なデータはなかった。しかし、今後は実際のデータ収集が可能となるため、どのような違いが出るのかを検証することが容易になる。

中学校での「自校式」の開始までに、実働の一定の期間の中で何を調べて、どのような記録をとれば、双方の差を正確に理解し、真に「自校式」でなければならないことと、「親子方式」でも工夫次第で近づけることはないのか、その準備と対策を考えねばならないと思う。

## 第3 審議の経過

第5回～第8回までの様子を記載

## 第4 まとめ

答申のまとめに当たり、平成27年8月の意見具申以降の2年間においても、変わらず、順調に中学校給食が推移していることを報告したい。

また、同意見書には「関係者がそれぞれの立場で課題解決を図り、より円滑な親子給食のために努力すること。」と結んでおり、これを受けた、教育委員会では、完全給食実施のために投資した施設設備を有効に活用するための予算措置等を行い、現場においても中学校給食の開始以来6年間、生徒の心身の成長に役立つ給食の提供のため、関係者が一致協力してきたことは、評価に値するものと考えている。

その上で今回の答申は、「親子方式」の変更を求めるものではなく、あくまでも老朽化等を理由にした小中学校の改修時に、その手法に相応しい給食室の施設整備が必要になるのではないかと考え、そのための課題を整理した。

また、学校の改修時ばかりでなく、将来のクラス数の増減等により、親子関係の変更の必要性を議論することになった場合の課題も整理した。

さらには、今後「親子方式」を継続する上での留意点や守られるべき課題、或いは歴代の当審議会が理想と掲げている「自校式」のデータを集積・分析することにも触れている。

ただし、いずれもハード面に則した内容が先行している訳であるが、このほかにも、学校給食の継続には、生徒の食育・健康増進、食の安全性の確保に向けた歳出をランニングコストと捉え、いかに計画的に、効果的に予算を確保し、給食運営以外の学校予算とのバランスをとるかが、今後の最大の課題となってくる。

中学校での、より良い完全給食の継続のためのソフト面での対応策、あるいは時の財政状況に応じた方策等についての議論を継続的に行うことが、計画行政の一助になる点を、答申の結びとすることが必要であると考えている。

委員名簿